

炭労の春斗行動大綱決る

春斗を中心とする当面の方針

春斗を中心とする当面の方針

その中で社会党は独自の予算組
案と、石炭鉱業安定法（仮称）を
提出して政府を逼迫する。衆議院
における予算議決の時期は二月二
八日から三月二、三日ごろと考
えられる。そのあとの衆議院は参
議院に移り、参議院での議決の時
期は三月末となるだろう。

金制のたかかひに取組んでいく
ます、各半産は、産業別の最低
賃金の要求を確立する努力を行
うとともに、全国一律八千円の
最低賃金を獲得するためのスト権
又は実力行使の権限を明確に確
立する。

三月下旬を統一行動期間とし最
後として池田内閣の大衆反動に対
して池田と大衆反動を大膽に打倒
せしめようとする。

物価値上げ反対の闘いを結合
して強力に組織する。

予算要求の行動をおこすところ
に一月下旬池田連と連けのま
りながら独り物価値上げ反対の大
衆行動を組織し、これを起る。

春闘状況について

1 春案闘争を脱ぐ総評加盟五八
車草と中立労連20車草からな
る春闘共同委員会は一月二六日
第一回会議を開いて春闘指導体
制の確立と当面の対策をきめた
2 三月上旬失業と貧乏をなくす
大行進が中央に到着する期日に
あわせて春闘第一統統一行動を
基本確立、社会保険拡充公務
員賃上げ、失業と貧乏に反対す
る諸要求をかかげて統一行動を
展開し、これを中心として最大
限の大衆行動を中央・地方で組
織する。さらに三月下旬にむけ
て最低賃金闘争を大増賃上げ、
時間短縮闘争と結合させて統
一して展開する。

炭 労 の 行 動

1 討論集会の実施
政策委員会の周知徹底をはけ
るための討論集会を二月六日
から10日まで実施した。

2 失業と貧乏をなくす

炭労の行動

1 討論集会の実施

政策多額闘争の周知徹底をはかるための討論集会を一月一六日から二〇日まで実施した。

2 失業と貧乏をなくす

国会をめぐり、労働者の要求するものであるものの、三池支部から組合員二名を派遣し参加させる。

(2) 二月初旬には大会決定にもとずく陳情団を組織し、政府を

2 失業と貧乏をなくす

とすく陳情団を組織し、政府を

る。(すわり込み要員以外は三月

150.

地方陳情団の行動は、二月二十七

東京に到着する三月四日以降は総

三池代表も参加

中央で坐り込み陳情活動

化事業団、離職者援護協会などについて。

● 国民大行進への参加

この大行進に参加協力し、政策変更闘争を国民的な規模にひろめるため積極的に行動する。

教宣活動の強化と暑

名活動の実施

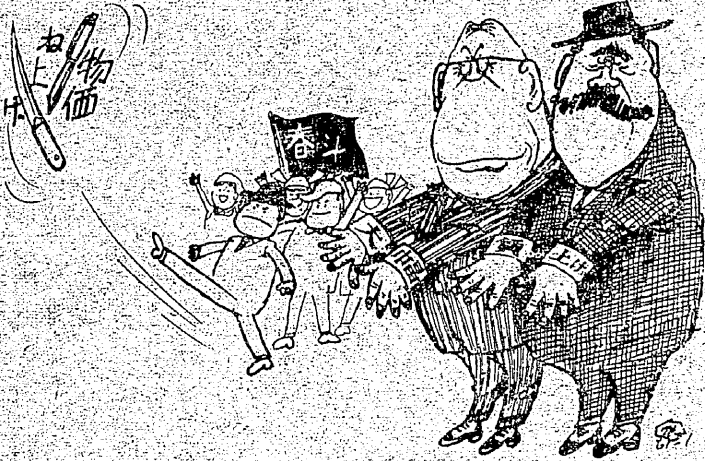
(1) 討論会を終了後直ちに各地に万本部、炭地協(地区協)ごとくに宣伝隊を編成し組織内外(県内一般、炭鉱労働者とその家族)に対する宣伝活動と名活動を展開する。

1 二月初旬から二月中旬までを

一、各企業連、支部の合理化反

具体的統一行動期間設定と戦術並に行動日程について

第一次統一行動期間とする。全体行動は現在までの行動の継続として宣伝活動、署名活動、抗議陳情活動、職場大会等を実施し、対内部体制の確立強化と対外アツピールに重点をおき行動し、各企業連、支部の合理化反



五百万人が参加

春闘・三月上旬に第一波

月初旬までを第三次統一行動期
問とする。

国会における予算審議は参議院
段階にあり、院外における春季
闘争は最低賃金制闘争をはじめ
社会保険予算大増額要求独占
物価値上げ反対闘争の行動を繰
て、逐次たなまりをみせ公務協
を中心とする主要華僑の賃上げ
闘争も実力行使決行の時期にな
る。したがって炭労は第二次統
一行動を上まわる強力な実力行
使を決行して目的達成をはかる
ため闘う。

4 四月中旬以降の統一行動期の
設定及び戦術と行動については
闘争推移を判断して中央闘争委

- 二 当面の具體的行動日程
二月五・十一日 定期大会
大衆代表議員を以つて陳情団を組織し、政府ならびに關係各省に對し要諦活動を行う。
- 二月十四日 中央國爭委員會第二次統一行動及び具體的戰術を校對する。
- 二月十五日 各社ならびに石炭協に申入れと要求書を提出し、政府にたいする再要求をおこなう。
- 1 賃金団体交渉。對角線交渉權の確立の再申入れをする。
- 2 賃金要求書を提出する。
- 3 事前協議機關設置に關する申入れをおこなう。

- 4 軍部協議事項に關する具體的
要案を提出する。
- 5 十二月二十四日付政府回答に
對する異議表明をおこない、再
度要求を行ひ。
- 6 三池、二瀬支部解雇者に對す
る政府の就職あつせん促進のた
め代表團を上京させ、すわり込
み陳情を行はう。この陳情團は月
末の各地方陳情團の行動に合流
させる。
- 二月二十日 会社回答を求める。
賃金団体交渉ならびに軍部協議
機關設置に對する会社及び石炭
協会の回答を求める。
- 二月二十一日 中央關爭委員會
賃金交渉の具體的日程ならびに

会社回答結果に基く追加戦術についで検討した。

二月二十六日（領）

大行進の中央に到着する頃と判断されるので各地方陳情団を上京させ、中央街頭宣伝陳情にあわせ、すわり込み行動を行う。三月切間まで賃金要求に対する積極的団体交渉をおこない、対立点を明確にする。

この大綱にもとづいて、さらに具体的行動内容や戦術は各企業連、支部に対する企業合理化攻撃の真情や春闘共闘委員会の決定等をおわせ検討し、中央闘争委員会が都度指令することになっている。

地域共闘の強化

二月三日 大地評大会

物価引き上げ反対の大衆行動を
行ない、失業と貧乏に反対する
。國民大行進の行動を成功させ
る。とくに社会保障拡充のため
の討論集会、大衆行動を二月は
じめから大躍進上げ、最貧層獲
得、合理化反対の闘いと結合し
て中央・地方で強力に取組んで
ゆく。

二月三日

二月三日(一九六一年度)の大地評定期大会がひらかれる。

こんどの大会は、大牟田地区の労働者が、全国の仲間と共に悪といふ分裂策動をよくむき安保体制下のきびしいクビ切りを合理化と対決し安保闘争、三池闘争を中心に、は

に大地評大会

大会で討議される運動方針の案は、たまたみの主要な目標とその方向として数量活動の強化や地域組織の確立と校区連協の促進、各事座主婦組織と大地評主婦協議会の結成などによる「地域共闘の強化」が大きくとりあげられており

この組合に上野純彌にはまだ加入してゐなかつたが、去る二〇日、上野組織として炭労に加入するか全炭協に加入するかで全員の無記名投票を行なつた。

その結果、炭労加入が絶対多数で全炭協加入というのは一割にもみだなかつた。ところが会社が炭労加入反対をやり出し、炭労加入するならば木山ツヅ子、岡山ツヅ子ら二

神原労働組合、会社の嫌がらせを封じて

...the

北松鉱業所の新坑、神原炭鉱は